

平成25年度 総括表

1 ごみ排出量

年度	① 燃やせるごみ			② 燃やせないごみ			③ 資源ごみ(びん・缶)			④ 埋立地			合計A
	収集	直搬	小計	収集	直搬	小計	収集	直搬	小計	収集	直搬	小計	
21	31,378	18,834	50,212	1,519	1,276	2,795	1,664	652	2,316	29	957	986	56,309
22	31,185	19,292	50,477	1,537	1,312	2,849	1,661	658	2,319	22	1,145	1,167	56,812
23	31,880	20,128	52,008	1,454	1,317	2,771	1,599	622	2,221	19	706	725	57,725
24	31,833	20,500	52,333	1,755	1,359	3,114	1,631	643	2,274	21	963	984	58,705
25	31,607	22,012	53,619	1,736	1,445	3,181	1,582	661	2,243	21	659	680	59,723
対24増減	△ 226t	1,512t	1,286t	△ 19t	86t	67t	△ 49t	18t	△ 31t	0t	△ 304t	△ 304t	1,018t
%	△ 0.7%	7.4%	2.5%	△ 1.1%	6.3%	2.2%	△ 3.0%	2.8%	△ 1.4%	0.0%	△ 31.6%	△ 30.9%	1.7%

※左記表中の「収集」とは宇部市が収集するごみを指し、「直搬」とは環境保全センター及び埋立地に直接持ち込まれたごみを指す。

年度	⑤ 資源物(回収)						合計B	⑥ ⑦ 単位:t ごみ総排出量 C C=A+B	⑧ 1人1日当たりのごみ排出量(g)
	集団回収	古紙回収	ペットボトル	紙製容器	プラ容器	小型家電 ボックス分			
21	3,398	3,494	507	492	1,693		9,584	65,893	1,029.9
22	3,218	3,491	539	482	1,667		9,397	66,209	1,039.1
23	2,867	3,039	529	420	1,571		8,426	66,151	1,039.1
24	2,820	2,549	469	411	1,441	2	7,692	66,397	1,051.5
25	2,589	2,503	463	366	1,443	7	7,371	67,094	1,067.6
対24増減	△ 231t	△ 46t	△ 6t	△ 45t	2t	5t	△ 321t	697t	16.1g
%	△ 8.2%	△ 1.8%	△ 1.3%	△ 10.9%	0.1%	250.0%	△ 4.2%	1.0%	1.5%

宇部市総人口(人)

173,932 (H23.10.1)
173,008 (H24.10.1)
172,184 (H25.10.1)

参考(H24)1人1日当たりのごみ排出量
国平均 県平均
963g 1,036g

2 リサイクル率

年度	⑥ ⑦ 単位:t 資源物														合計D	リサイクル率 (%) D/C	
	⑧ ⑨ 回収(再掲)						⑩ リサイクルプラザ資源物					⑪ 焼却場資源物					
	集団回収	古紙	ペットボトル	紙製容器	プラ容器	小型家電 ボックス分	小型家電 ピックアップ分	カレット	プレス鉄 (スチール缶)	プレスアルミ (アルミ缶)	他金属	カレット残渣	スラグ	飛灰			発電に寄与したごみ
21	3,398	3,494	507	492	1,693			940	303	61	772	-	1,222	243	9,459	22,584	34.27
22	3,218	3,491	539	482	1,667			919	291	68	708	-	1,308	-	9,288	21,979	33.20
23	2,867	3,039	529	420	1,571			891	250	70	629	-	1,222	-	9,015	20,503	30.99
24	2,820	2,549	469	411	1,441	2	1	890	258	109	833	-	878	-	10,379	21,040	31.69
25	2,589	2,503	463	366	1,443	7	0	828	237	105	846	-	621	-	10,094	20,102	29.96
対24増減	△ 231t	△ 46t	△ 6t	△ 45t	2t	5t	△ 1t	△ 62t	△ 21t	△ 4t	△ 13t	-	△ 257t	-	△ 285t	△ 938t	
%	△ 8.2%	△ 1.8%	△ 1.3%	△ 10.9%	0.1%	250.0%	皆減	△ 7.0%	△ 8.1%	△ 3.7%	1.6%	-	△ 29.3%	-	△ 2.7%	△ 4.5%	△ 1.73%

※リサイクル率=資源化量(D)÷ごみ総排出量(C)×100

※発電に寄与したごみ(t/年)=焼却施設における総発電量(MJ/年)÷ごみの発熱量(MJ/t)

※古紙・ペットボトル・プラスチック製容器包装・紙製容器包装は、直接搬入分を含む。
※びん・缶・古紙・ペットボトル・紙製容器包装は、資源ごみ拠点回収施設の回収量を含む。

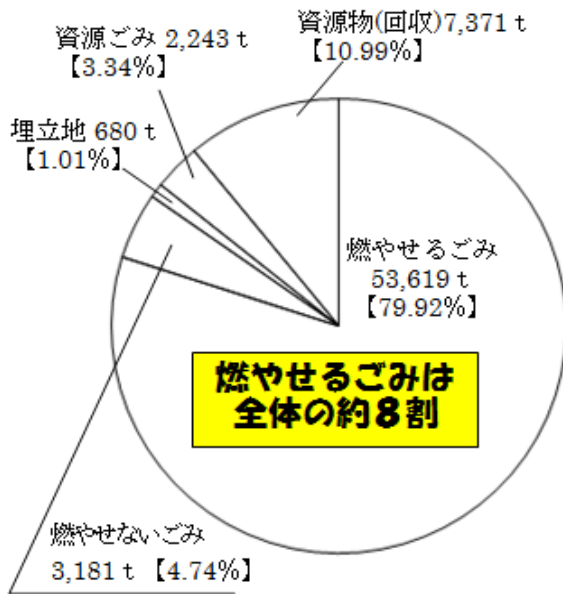
参考(H24)リサイクル率
国平均 県平均
20.4% 28.1%

3 最終処分量

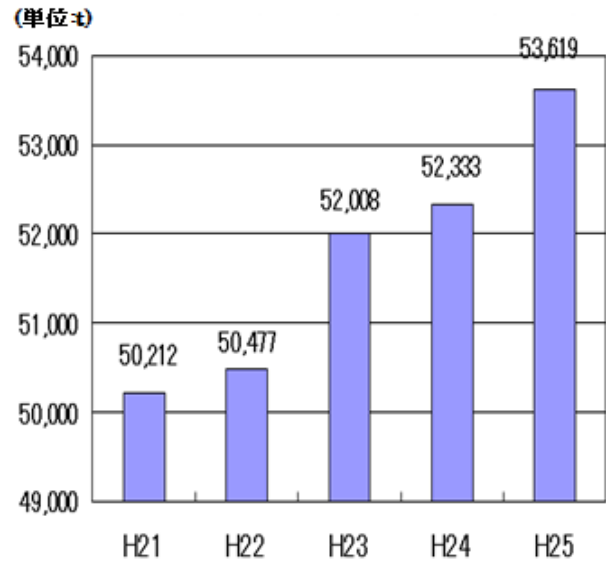
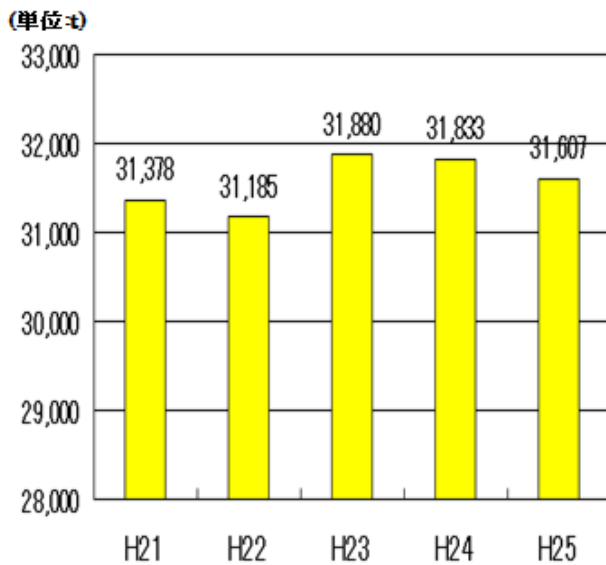
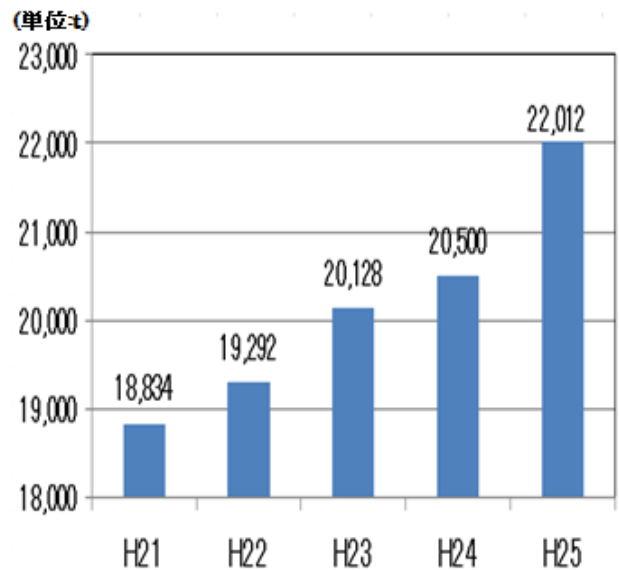
年度	最終処分量			合計
	ガレキ類	破碎残渣	焼却残渣	
21	986	875	4,751	6,612
22	1,167	858	4,986	7,011
23	725	879	5,417	7,021
24	984	771	5,856	7,611
25	680	813	6,004	7,497
対24増減	△ 304t	42t	148t	△ 114t
%	△ 30.9%	5.4%	2.5%	△ 1.5%

単位:t

☆平成25年度ごみ排出量の内訳☆



☆燃やせるごみの5年間の推移☆

☆燃やせるごみのうち
収集ごみの5年間の推移☆☆燃やせるごみのうち
直搬ごみの5年間の推移☆

宇部市のごみ処理及びごみ袋の現状

1 宇部市のごみ収集・処理について

(1) ごみの分別、収集、処理方法

種別	収集品目等	処理方法
月・水・金の 燃やせるごみ (指定袋)	・台所ごみ ・紙類(古紙、紙製容器包装は除く) ・草、枝木等 など	焼却処分
月1回収集の 燃やせるごみ (無色透明な袋)	・布、繊維、皮製品 ・寝具類 ・衣類、履物類 ・かばん類 ・ボール類 ・カセットテープ、ビデオテープ など	焼却処分
燃やせないごみ (無色透明な袋)	・金属、プラスチック製品 ・ガラス、陶磁器類 ・小型電化製品 など	選別後、回収業者又は 破砕処理
危険ごみ (無色透明な袋)	・ライター ・乾電池 ・水銀使用の体温計 など	選別後、回収業者へ
プラスチック製 容器包装 (無色透明な袋)	・ポリ袋、ラップ類 ・チューブ、ボトル類 ・ふた、キャップ類 ・梱包用発泡スチロール類 ・食品トレイ、パック、カップ類 など	容器包装リサイク ル協会指定業者へ
びん・缶 (無色透明な袋)	・びん ----- ・缶、スプレー缶 など	容器包装リサイク ル協会指定業者へ 選別後、資源回収業 者へ
ペットボトル (無色透明な袋)	・ペットボトル ※ふたはプラスチック製容器包装へ	容器包装リサイク ル協会指定業者へ
紙製容器包装 (ひもで十字に縛る)	・箱、ケース類 ・包装紙、紙袋類 ・台紙、中仕切り類・紙パック類 など	容器包装リサイク ル協会指定業者へ
古紙 (ひもで十字に縛る)	・新聞 ・雑誌 ・段ボール	古紙回収業者へ

(2) ごみ処理経費 (H24 年度決算)

施設等	処理経費	トンあたり処理経費
① 焼却場	956,634 千円	17,060 円/トン
② リサイクルプラザ	224,163 千円	29,078 円/トン
③ 埋立地	28,647 千円	3,537 円/トン
④ 収集	649,470 千円	17,481 円/トン
合計	1,858,915 千円	27,706 円/トン

※ 処理経費は、人件費及び直接管理経費の合計

2 指定袋について

(1) 導入の経緯

平成13年度、「宇部市廃棄物減量等推進審議会」において、家庭ごみの減量化対策として、指定袋・有料化について審議された。

審議会では、市民の意見も聴き、またレジ袋のごみ袋としての利用等も論議され、平成13年12月の審議会において、家庭ごみの指定袋・有料化については、まず、指定袋を導入して分別の徹底を促進し、減量化を図ることとし、これで効果がなければ有料化を検討するという答申がなされた。

これにより、平成14年4月から、ごみの減量、分別の促進、危険物の混入防止等を目的に、「月・水・金の燃やせるごみ」に透明又は半透明の指定袋を導入。従来の黒い袋の在庫、買い置き等を考慮して、猶予期間を約半年間とし同年11月から完全実施。

なお、この導入に際して、排出者のプライバシーにも配慮し、指定袋については、袋の中が見える一定レベルの透明度をもった、透明又は半透明のものとした。

(2) 指定袋の流通方法

市は、月水金の可燃ごみに指定袋（認定制（※）、商品化）を採用。「宇部市可燃ごみの指定袋に関する要領」で規格を定め、製造・卸売業者からの申請に基づき承認し、現在6社が製造している。指定袋は、商品として自由に流通され、価格も自由である。

① 市でデザイン、規格を決定。（宇部市可燃ごみの指定袋に関する要領）

② 製造・卸売業者からの申請に基づき承認。現在6社。

③ 指定袋小売業者登録申請 505店舗

小売店は自らの意思により登録卸売業者を選定。

※認定制＝市が袋の規格（大きさ、種類、色など）を定め、それにあった製造業者の袋を認定し、商品として事業者が自由に販売する。袋代に処理手数料は含まない。

(3) 現状と課題

「月・水・金の燃やせるごみ」の指定袋については、現在複数の業者が基準を満たした袋を市の承認を受けて製造し、各小売店へ直接卸売りをしている。したがって、市民は、市が定めた規格の袋を商品として購入し、使用することになっている。

ごみ排出量については、指定袋制導入直後には、一定のごみ減量の効果が見られたものの、その後、大幅な減量効果には至っていない。

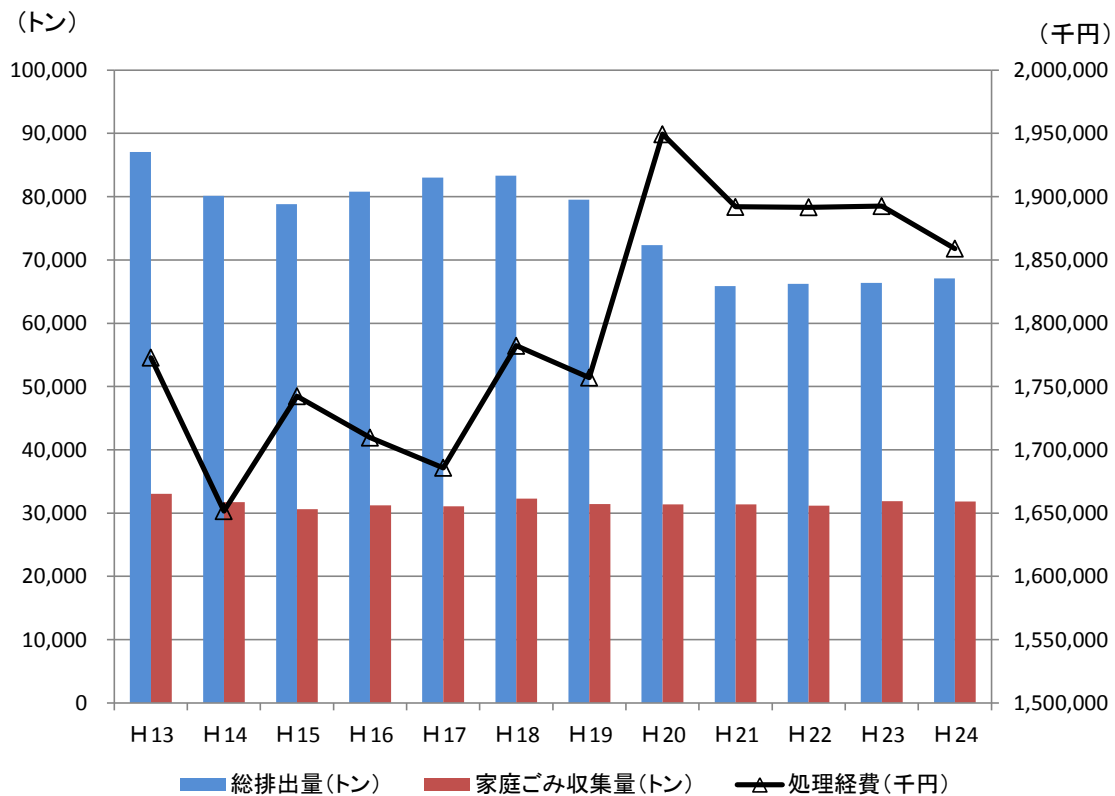
また、一人1日当たりの排出量も同様の傾向となっており、平成21年度以降は微増ではあるが増加してきている。

一方、ごみ処理経費は、指定ごみ袋導入時に比べ増加している。

なお、指定袋は、市民にごみ袋の実費だけを負担していただくことにより、ごみ減量の動機づけを図り、減量を促すシステムであるが、市民の中には、ごみ処理経費の一部を含む手数料として市の歳入になっていると誤解されている方もある。

ごみの排出量と処理費の推移

	総排出量(トン)	家庭ごみ収集量(トン)	処理経費(千円)
H13	87,074	33,023	1,772,696
H14	80,127	31,711	1,651,579
H15	78,800	30,622	1,742,315
H16	80,816	31,203	1,709,676
H17	83,004	31,080	1,685,840
H18	83,301	32,288	1,782,203
H19	79,505	31,442	1,757,074
H20	72,336	31,393	1,949,355
H21	65,893	31,378	1,891,950
H22	66,209	31,185	1,891,607
H23	66,397	31,880	1,892,454
H24	67,094	31,833	1,858,915



1人1日あたりのごみ排出量の推移

	1人1日あたりのごみ排出量(g)		
	宇部市	山口県	国
H13	1,260	1,164	1,124
H14	1,159	1,152	1,111
H15	1,147	1,169	1,106
H16	1,192	1,225	1,086
H17	1,264	1,207	1,181
H18	1,277	1,174	1,115
H19	1,224	1,137	1,089
H20	1,125	1,089	1,083
H21	1,030	1,083	994
H22	1,039	1,242	976
H23	1,039	1,047	975
H24	1,052	1,036	963

